

令和2年3月9日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立大岡小学校
校長 近藤 浩人

新型コロナウイルス感染症対策のための 一斉臨時休業期間延長と修了式等についてのお知らせ

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

また、この度の、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための方針に基づき実施しました令和2年3月3日からの一斉臨時休業では、突然の休業措置により、ご心配をおかけしましたが、本措置へのご理解・ご協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、一斉臨時休業を開始してから、およそ1週間が経過しました。臨時休業中に本市の児童生徒の感染は確認されていませんが、児童生徒の健康・安全を第一に考え、現在の状況を総合的に判断し、一斉臨時休業期間を延長することにしました。

ただし、児童生徒の健康状態、学習や生活状況の把握をするとともに、今年度を振り返り、新年度への期待感を醸成することを目的に修了式等の実施日を設定します。

臨時休業延長期間

令和2年3月14日（土）から3月24日（火）まで
卒業式の日を除きます。ただし、卒業式の日に登校するのは、
卒業生のみです。在校生は、臨時休業です。

修了式等の実施日

令和2年3月25日（水）

- ※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間をさらに延長する場合があります。
- ※ 37.5度以上の発熱がある場合など体調がすぐれない場合は、登校を控えてください。

修了式等の実施に際しては、感染拡大防止対策を講じます。

保護者の皆様におかれましては、引き続き子どもたちへの感染拡大を防ぐための措置にご理解をいただけますようお願いいたします。なお、発熱・せき等で医療機関を受診した場合や新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、すみやかに学校までご連絡ください。

大岡小学校
(電話) 711-0818

保護者の皆様へ

緊急受入れの実施期間の再延長について

この度の一斉臨時休業の延長に伴い、就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、児童生徒の緊急受入れについても実施期間を延長いたします。なお、この度の一斉臨時休業は感染拡大の防止です。緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間

4月8日（水）から17日（金）まで

2 実施時間

4月 8日（水）～10日（金） 8時25分～12時15分

4月13日（月）～17日（金） 8時25分～13時30分

3 対象児童生徒

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち

- ・ 小学校1年生～4年生
- ・ 個別支援学級（全学年）

※ 上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが実際に困難で、保護者からお申し出があった場合は、学校が状況を確認のうえ、必要に応じて「緊急受入れ」を行います。

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。持ち物については、通常の登校時と同様の対応をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいを行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。

5 参加について

- ・ 緊急受入れカード（別途ダウンロードしてください）または連絡帳に必要事項を記入し、できるだけ7日（火）の提出をお願いします。（お子さんを通じての申込可）変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。
- ・ 登下校は安全面を考慮できるだけ一人で登下校しないよう、ご家庭でも配慮をお願いします。
- ・ 13日（月）以降は昼食を持参してください。その際、衛生面への配慮をお願いします。
- ・ 受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- ・ 受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合は、安全面を考慮して保護者のお迎えをお願いします。

令和2年4月9日

保護者各位

横浜市教育委員会
横浜市立大岡小学校
校長 近藤 浩人

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

※上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

4月8日（水）～4月10日（金）は8:25～12:15

4月13日（月）～5月1日（金）は8:25～13:30（土日祝日を除く）

○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

○学習に必要なもの（本やノート、ドリル等、自習に必要なもの）、健康観察票を持たせてください。

○13日からは、昼食を持たせてください。

○緊急受入れ終了時刻からキッズクラブが開設されます。

校庭開放

緊急受入れと同日です。

1～3年生は9:30～10:30 4～6年生は10:30～11:30

○全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。

○汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

○マスクの着用をお願いします。

○雨天時は中止です。

その他

○休業期間中に教職員がお子さんの健康面や生活面、学習面について、家庭訪問や電話等で確認をさせていただくことがあります。

○5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。メール配信や学校・横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立大岡学校
校長 近藤 浩人

5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついては、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。

1 休校日

5月7日（木）、8日（金）

2 緊急受入れ実施日

5月7日（木）、8日（金） 8:25～12:15

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの（各学校で記載してください）、健康観察票を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 校庭開放実施日

5月7日（木）、8日（金）

1～3年生は9:30～10:30 4～6年生は10:30～11:30

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

（裏面あり）

4 5月7日(木)、8日(金)の動画配信について

学習動画のインターネット配信と tvk (テレビ神奈川) による放送は5月7日(木)、8日(金)も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

5 今後の対応について

4月28日(火)以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日(月)以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日(木)に学校Webページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立大岡小学校
校長 近藤 浩人

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いします。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く） 8:25～13:30

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの（本やノート、ドリル等）、健康観察票を持たせてください。
- 昼食・水筒を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 校庭開放実施日 5月11日（月）～5月29日（金） 1～3年生は9:30～10:30 4～6年生は10:30～11:30

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

4 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、5月18日（月）～5月26日（火）の間に電話連絡等を行います。緊急受入れ・校庭開放に参加している児童で、様子が確認できた場合は電話連絡を行わない場合もあります。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話711-0818）ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogabaishin.html>

6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。